

市長会から選出する各種団体等の役職

1 全国市長会等関係

(1) 全国市長会（任期1年）

相談役	上田市長（全国市長会副会長経験者）
副会長	須坂市長（北信越市長会より、前年度支部長県の会長を選出）
理事	1名
評議員	4名（長野県は、慣例により2期） 伊那市長、飯山市長、小諸市長、千曲市長が継続

※ 第85回全国市長会議（6月10日）において選任

(2) 北信越市長会（任期2年）

常任委員	1名（会長）
------	--------

(3) 政策推進委員会（任期1年）

委員	会長（平成26年度北信越支部長）
----	------------------

2 長野県後期高齢者医療広域連合（任期2年）

連合長と筆頭副連合長を町村会と交互に選出（27・28年は市長会が連合長）

連合長	1名（会長：三木須坂市長選出済）
副連合長	2名（副会長、社会環境部会長）
議会議員	3名（総務文教部会長、経済部会長、建設部会長）

※ 副連合長は7月23日から、議員は7月2日から任期

3 長野県地方税滞納整理機構（任期2年）

副連合長を町村会と交互に選出（27・28年は市長会が副連合長）

副連合長	1名（会長）
議員	1名（副会長）

4 （公財）長野県市町村振興協会（任期2年）

理事長	1名（会長）
監事	1名（監事のうち1名）
評議員	2名（副会長、総務文教部会長）

5 長野県市町村自治振興組合（任期2年）

管理者と副管理者を町村会と交互に選出（27・28年は市長会が副管理者）

副管理者	1名（会長）
監査委員	1名（議員の中から選任：総務文教部会長）
議員	5名（副会長、理事4名）

※ 8月の議会で改選のため、管理者及び副管理者は、8月の議会までは、前任がその職にあたり、監査委員は欠員とし、議員は市長会総会以降に就任する。

- 6 長野県市町村職員研修センター運営委員会（任期2年）
会長と副会長を町村会と交互に選出（27・28年は市長会が会長）
会 長 1名（会長）
※ 5月29日の運営委員会で改選のため、前任の残任期間（6月6日から8月25日まで）について会長職を引き継ぎ、8月26日から会長に就任
- 7 電子自治体推進委員会委員（任期2年）
市長会5名、町村会5名の委員を選出するもの
任期は、7月から
市長会からは、総務文教部会に属する市長5名を選出
- 8 長野県市町村国保広域化等検討委員会委員（任期2年）
市長会5名、町村会5名の委員を選出するもの
市長会からは、社会環境部会に属する市長5名を選出
- 9 長野県行政機構審議会
委 員 1名（会長）
- 10 長野県医療審議会
委 員 1名（社会環境部会長）
- 11 長野県環境審議会
委 員 1名（社会環境部会）
- 12 長野県水防協議会
委 員 1名（副会長）
- 13 長野県公営企業経営審議会
委 員 3名
- 14 長野県交通安全対策会議
委 員 1名（総務文教部会）
- 15 長野県看護大学運営協議会
委 員 1名（社会環境部会）
- 16 長野県歯科保健推進県民会議
委 員 1名（社会環境部会）
- 17 信州豊かな環境づくり県民会議
運営委員 1名（社会環境部会）

18 長野県信用保証協会

理 事 1名（会長）

19 長野県公共事業評価監視委員会

委 員 1名（建設部会長）

26 行 第 73 号
平成27年(2015年)3月20日

長野県市長会長 様



長野県知事 阿 部 守 一



長野県行政機構審議会委員について (依頼)

県行政については、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野県では、地域振興施策の効果的な展開や住民の利便性の確保などの観点から、現地機関の組織体制を中心とした県の行政機構のあり方を御審議いただく予定です。

つきましては、貴会代表1名を委員としてお願いしたいので、御推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

任 期 委嘱の日から1年

長野県総務部行政改革課

(課長)井出 英治(担当)高山 健一

電 話 026-235-7029(直通)

ファクシミリ 026-235-7030

e-mail gyokaku@pref.nagano.lg.jp



27医第23号

平成27年(2015年)4月6日

長野県市長会長 様



長野県健康福祉部長



長野県医療審議会の委員の推薦について (依頼)

日頃、本県の健康福祉行政につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、長野県医療審議会の委員につきましては、貴会から御推薦をいただいた
三木 正夫 氏に委嘱申し上げておりましたが、審議会委員の任期が平成27年5月22日
で満了となります。

つきましては、次期任期(委嘱の日から2年間)について改めて委員を委嘱申し上げたい
ので、御多用中誠に恐縮ですが、下記により医療推進課長あて御推薦くださいますよう
お願いいたします。

記

- 1 推薦書類
別添「推薦書」及び「履歴書」
- 2 推薦期限
平成27年4月21日(火)

長野県健康福祉部医療推進課管理係
(課長) 林 雅孝 (担当) 関口 裕喜
電 話 026-235-7145 (直通)
ファクシミリ 026-223-7106
電子メール iryo@pref.nagano.lg.jp



26 環 政 第 180 号
平成 27 年 (2015 年) 3 月 3 日

長野県市長会長様

長野県知事 阿部 守一



長野県環境審議会委員の推薦について (依頼)

長野県の環境行政につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、長野県では県内における環境の保全に関する基本的事項等を調査審議するため、長野県環境基本条例 (平成 8 年条例第 13 号) 第 25 条の規定に基づき長野県環境審議会を設置していますが、委員任期が満了することに伴い、新たに長野県環境審議会委員を委嘱する必要があります。

つきましては、貴会の代表 1 名に長野県環境審議会委員を下記により委嘱させていただきたいので、別紙「長野県環境審議会について」を参照いただき、適任者を別添就任承諾書、住所届及び履歴書 (様式任意) を添えてご推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 任 期 平成 27 年 4 月 1 日から 2 年間
- 2 開催回数 年 6 回程度 1 回あたり 2～3 時間
- 3 報 酬 1 回 12,800 円

環境部 環境政策課 総務係
 (課長) 塩谷幸隆 (担当) 渡邊卓志
 TEL : 026-235-7171 (直通)
 FAX : 026-235-7491
 E-mail : kankyo@pref.nagano.lg.jp



27 河第 29 号

平成 27 年(2015 年) 4 月 10 日

長野県市長会長 様

長野県知事 阿部 守



長野県水防協議会委員の推薦について(依頼)

日頃より、県政運営に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

本県では、水防法(昭和24年法律第193号)第8条及び長野県水防協議会条例(昭和27年長野県条例第45号)に基づき長野県水防協議会を設置し、水防計画等の御審議をいただいておりますが、このたび長野県市長会様から推薦いただきました花岡利夫委員の任期が平成27年3月31日をもちまして満了となりました。

つきましては、引き続き貴会から当協議会の委員を推薦いただきますようお願い申し上げますとともに、平成27年4月23日までに御回答いただきますようお願い致します。

なお、このたび推薦をお願いする委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとなっております。

事務局	建設部河川課管理調整係
	新家 智裕(課長) 竹村 正(担当)
住所	長野市大字南長野字幅下 692-2
電話	026-235-7308(直通)
FAX	026-225-7069
電子メール	kasen@pref.nagano.lg.jp



26 企本第 332 号

平成 27 年 (2015 年) 1 月 26 日

長野県市長会 会長 菅谷 昭 様



長野県公営企業管理者
小林 利 弘



長野県公営企業経営審議会委員の推薦について (依頼)

新春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、県企業局事業の運営につきましても格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて県企業局では、経営に関する重要な事項について調査・審議をいただくため、標記審議会を設置しておりますが、この度、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するにあたり、同審議会を開催すべく、現在委員の選任を行っております。

つきましては、審議会委員の候補者として貴会から推薦をいただきたいので、下記によりご推挙いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 推薦依頼人数 3名
- 2 任期 平成 27 年 5 月 (予定) ~平成 29 年 4 月 (2 年間)

企業局総務係

次長 (総務担当) 小野 浩美 担当: 竹花 顕宏

電話 026-235-7371

FAX 026-235-7388

26 県協第 167 号
平成 27 年 (2015 年) 3 月 10 日



長野県市長会長 様

長野県交通安全対策会議会長
長野県知事 阿部 守一



長野県交通安全対策会議の委員及び幹事について (依頼)

本県の交通安全対策の推進につきましては、平素から格段の御高配をいただき深く感謝申し上げます。

長野県交通安全対策会議は、交通安全対策基本法 (昭和 45 年法律第 110 号) の規定に基づき、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策及び毎年度実施する計画を作成しているところです。

さて、同法第 17 条第 3 項第 6 号及び長野県交通安全対策会議条例第 2 条第 2 項第 2 号に規定する委員及び同条例第 6 条に規定する幹事につきましては、貴会から御推薦いただき、平成 25 年 4 月 1 日から 2 年間の任期で委嘱申し上げ、本年度末をもって任期が満了となります。

つきましては、平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの新委員及び幹事の委嘱に当たり、候補者の職名及び氏名を別紙により、平成 27 年 3 月 31 日 (火) までにご報告いただきますようお願い申し上げます。

*組織の改正により 4 月 1 日から下線部が変更になります。

担当 長野県交通安全対策会議事務局
(長野県県民文化部県民協働課)
(課長) 高田 真由美 (担当) 新倉 宏志
電 話 026-235-7174 (直通)
ファクシミリ 026-235-7258
電子メール kyodo@pref.nagano.lg.jp

担当 長野県交通安全対策会議事務局
(長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課
交通安全対策係)
電 話 026-235-7174 (直通)
ファクシミリ 026-223-6771
電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



27看大第10号
平成27年4月10日

長野県市長会
会長 菅谷 昭 様



長野県看護大学長 清水 嘉子



長野県看護大学運営協議会委員について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本学の教育研究活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本学では県立大学としてその運営に広く県民の皆様からの意見を反映させていただくため、平成17年度から「長野県看護大学運営協議会」を設置して種々ご提言をいただきて参りました。

当該委員につきましては、2年の任期で各種団体の皆様に委員の就任をお願いしているところであります。

つきましては、下記のとおり地方公共団体の代表者として貴職に委員1名をご推薦いただきご就任をお願いしたいと存じます。

この趣旨ご理解の上引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご同意いただける場合には、勝手ながら別紙様式にて、5月11日（月）までにご回答をお願いいたします。

記

- 1 任 期：平成27年 委嘱日 ～ 平成29年3月31日まで（2年間）
- 2 開催回数：年2回程度
- 3 費用弁償：県の規程に基づき支給します。
- 4 参考添付：長野県看護大学運営協議会規程
歴代委員名簿

以上

長野県看護大学（担当：事務局長 吉川篤明）
住所：〒399-4117 駒ヶ根市赤穂 1694
☎0265-81-5100 FAX0265-81-1256
E-mail：yoshikawa-tokuaki@pref.nagano.lg.jp



27保疾第56号

平成27年（2015年）4月14日

長野県市長会長 様



長野県健康福祉部長

長野県歯科保健推進県民会議の委員の推薦について（依頼）

県の健康福祉行政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では標記県民会議を設置し、貴会から委員の御推薦をいただき、歯科保健施策について御議論いただいているところですが、その任期が平成27年3月31日までとなっています。

つきましては、別紙県民会議委員名簿を御参考の上、本県民会議の委員として貴会より引き続き1名を下記のとおり御推薦いただきたく存じます。

なお、県では男女共同参画社会の実現に向け、審議会等委員への女性の参画を推進しておりますので、女性委員の推薦に御配慮いただければ幸いです。

記

- 1 県民会議の所掌事務
別添「長野県歯科保健推進県民会議設置要綱」参照
- 2 任期
2年（平成29年3月31日まで）
- 3 推薦事項等
別紙「推薦書」を平成27年5月8日（金）までに御報告願います。

健康福祉部保健・疾病対策課母子・歯科保健係

塚田昌大（課長） 永井明子（担当）

電話（直通） 026-232-7141

ファクシミリ 026-235-7170

電子メール boshi-shika@pref.nagano.lg.jp



平成 27 年 (2015 年) 3 月 18 日

長野県市長会
会長 菅谷 昭 様

信州豊かな環境づくり県民会議事務局長

信州豊かな環境づくり県民会議役員再任の内諾について (依頼)

日ごろ、当会議の運営につきましては、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、運営委員として当会議の運営にご参加いただいておりますが、次期 (平成 27~28 年度) につきましても、引き続き運営委員として、当会議の運営にご支援ご協力を賜りたく存じますので、役員再任のご内諾をいただきますようお願い申し上げます。

ご内諾いただける場合は、お手数をお掛けしますが 3月31日 (火) までに別添内諾書を事務局へご送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご内諾いただきました場合は、5月20日 (水) に開催いたします平成 27 年度定期総会において、役員を選任となりますのでよろしくお願い申し上げます。

(事務局)
長野県環境部環境政策課企画経理係
(課長) 塩谷 幸隆 (担当) 丸山 一博
電 話 026-235-7169 (直通) 2717
ファクシミリ 026-235-7491
電子メール tamaki@avis.ne.jp

27 産経第 1 号

平成 27 年(2015 年)4 月 3 日



長野県市長会
会長 菅谷 昭 様

長野県知事 阿 部 守



長野県信用保証協会理事（非常勤）について（依頼）

日頃、本県の商工行政につきまして格別の御支援、御協力を頂き、厚く御礼申しあげます。

さて、長野県信用保証協会定款第 11 条により、長野県市長会会長様を長野県信用保証協会理事（非常勤）に任命させていただいているところですが、平成 27 年 5 月 31 日で任期が満了します。

つきましては、引続き本県中小企業の信用補完業務の円滑化のために御尽力を頂きたいので、貴市長会会長様を再任させていただきますようお願いいたします。

記

- 1 任期
平成 27 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日
- 2 理事会の開催状況
年 2 回（5 月及び 3 月）
- 3 役員名簿
別紙のとおり

産業労働部産業立地・経営支援課金融支援係
課長 林 宏行 担当 小宮山 久良
電 話 026-235-7200
ファクシミリ 026-235-7496
電子メール keieishien@pref.nagano.jp



26 建政技第 288 号

平成 27 年 (2015 年) 3 月 25 日

長野県市長会

会長 菅谷 昭 様

長野県知事 阿部 守一



長野県公共事業評価監視委員会委員の推薦について (依頼)

日ごろから、本県行政に対しまして格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成 10 年度から長野県公共事業評価監視委員会を設置して、事業採択後一定期間を経過した事業の再評価を実施し、必要に応じて事業の見直し等を行っております。

つきましては、同委員会の委員を下記のとおり貴会員に委嘱したいので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、御推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 任 期 委嘱日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- 2 開催回数 概ね年 5 回程度
- 3 所要時間 1 回当たり概ね 3 時間程度

庶 務 担 当
 長野県建設部 建設政策課 技術管理室 企画班
 (室 長) 丸山 義廣
 (担 当) 坂口 一俊 下倉 正弘

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電 話 026-235-7294 (直通)
 行政無線 8-231-3327
 F A X 026-235-7482
 E-mail gijukan@pref.nagano.lg.jp

